

第4回 飯山市学校・保育園適正規模等検討委員会 （議事録概要）

日時:令和元年11月25日(月)午後6時30分

場所:飯山市役所4階全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

委員長)

お仕事でお疲れのところをご参集いただきましてありがとうございます。前回の委員会では適正規模を決めていただき、適正規模化のための統合シミュレーションを認めていただきました。今回の委員会では、子ども達の学び舎である学校が、一定規模必要であることを地域や住民の方々と共有できるようにまとめることができれば良いのかと思っております。

今日の委員会では、前回に引き続いての検討と、さらに答申に向けたまとめの段階でのご協議をいただきたいと思います。本日も限られた時間ということではありますが、意見交換をよろしくお願いいたします。

教育長)

あらためまして皆さん、こんばんは。

今日で4回目ということですが、最初の回でも申し上げましたように、すべては子ども達のためにということが大前提で、もうひとつは教育の問題というのは、数学の $1+1=2$ というような絶対的な回答がないというように私は思っております。ですので、できるだけより良い回答を目指して、ようやく、より良い回答が目の前に生まれつつあるわけですが、結果的に飯山の子ども達が、よりよい環境で、より良い教育効果がでるような中で生活し育っていくことが、子ども達のため、飯山市全体のために繋がっていくと思っております。いずれにしても、これまで長い間検討いただいており、本日も重要な課題が出てくるわけですが、よろしくお願いいたします。

3 会議事項

(1) 統合小学校の位置について

【事務局から説明】

A委員)

城南中校区の飯山小と旧城南中とで、人口密度的にほぼ同じくらいという説明がありましたが、一つお聞きしたいのですが、旧城南中の敷地面積は、どのくらいでしょうか。

事務局)

手元に資料がないので確認しお伝えします。

委員長)

今、現状、敷地等どのような状況でしょうか。

事務局)

今は校舎もグラウンドもそのまま残っていて、先日の災害のごみ置き場というような状況にさしていただきましたけど、何にも使っていない状況で市役所の倉庫といった感じです。

B委員)

低学年の子ども達の通学の安心・安全を考えると、前回の通学資料で斑尾の子ども達の通

学距離や時間をお聞きしましたが、小学校入学したばかりの子どもたちにとって通学に負担がかからない距離や時間というのは、どのくらいでしょうか。なかには長時間チャイルドシートに固定されているのはどうでしょうか。大丈夫なのでしょう。スクールバスかもしれないし、公共交通かもしれないし、徒歩かもしれませんけれども。体力的に未熟な子ども達にとって、統合小学校へ通うとして、体力的に柔軟に対応いただけるのかどうか。

委員長)

市のほうで、現状、課題があるのかどうか。また戸狩小などで低学年の遠距離児童の通学に聞いていることがあれば。戸狩小の方や学校の先生どうですか。

C委員)

旧岡山小の子はスクールバスや公共交通で通っていますので、そのような声は、あまり聞いていません。

事務局)

前回、通学時間として、国の方針にもありますが実際通学に1時間かかる子はいません。徒歩の場合、距離として冬季は3キロという基準を設けていますが、低学年の子たちにとって冬期間の3キロはどうかというところではあるかと思います。たとえば飯山小の子達は、南新町から飯山小までおおよそ2.2キロ近くはあるかと思いますが、通常2キロくらいであれば、1年生も歩いておりますので徒歩で通える距離ではないかと認識しております。それがこれから統合に向かう中でどうかという部分は委員さんのご意見のなかでお聞かせいただければと思います。

委員長)

子ども達の通学状況で、低学年に配慮しなければいけないことについて、実際にはどのようなことがあるかお聞かせいただけますか。

D委員)

今は防犯の面で、子ども達が少なくなってきましたので難しいですが、できるだけ人の多いところを通学することが安全かな、と。登校も大事ですが、資料5pとも絡んできますが、下校をどうするかということも大事になってくるかと思います。今は児童館や児童クラブを利用する子が多く、統合小学校と、そうしたクラブ・児童センターとの距離を考えないと、あるいは、クラブへ通う距離や移動手段を考えないと、と思います。

委員長)

実際、統合した場合に通学方法とか配慮というのは、地域の皆さんとご協議しながら、より良い方向を決められていけば、ということを目指したいと思います。今回の私たちの課題は、ある程度の位置決めというものが課題でありますので、今のご意見もそうですが、できるだけ子ども達が、ある程度集落が多いところに近い場所が良いのか、というのも案の一つとして入ってくるかと思いますが、今後どういう条件を元に位置決めをしていくのか、という提案を、この委員会ではしていきたいと思います。

特に細部についてのご意見がありませんので、条件1～3の項目について、この委員会ではこの3項目にとりまとめる形でよろしいでしょうか。

E委員)

今、ここでまとめてしまうということは、ここに書かれているとおりで進められていくということですか。

委員長)

この方向性で位置を決めてくださいという程度で、位置決めは地域の話し合いの中で行政が決める、ということです。また施設については、学校の耐用年数とか以前、資料で出たかと思いますが、その学校が使えるかどうかというのはさらに問題があるので、その学校を使う

のかというのは、また別の問題で、この委員会ではその学校を使うということではなく、その地域に統合した学校を開設してほしいという程度までです。この学校に集約するということは言えないということです。学校ごとの築年数や敷地面積なども、次の考えの中では有効なのかなということで資料として出てはいますけれども、この学校に集約される、というか統合される、という趣旨ではないということです。

E 委員)

新設か既設する学校かは決まっていないと載っていますが。新設するとしたら、だいたい、どのあたりなのか、それぞれの候補地、イメージはありますか。

事務局)

新設の場合、城北中校区、城南中校区それぞれ1校ということですが、今考えているのは、まずは市の土地であるということが大事かと思っています。財政的・工程的な面からいって、また地権者等との話し合いという部分も考慮すると、新設の場合には一定程度の市有地を候補地に想定することが妥当かと思っています。既存という場合には一定程度の学校ということにはなりますが。

委員長)

よろしいですか。条件的には3項目としてまとめたいということで。それでは先ほどの旧城南中の敷地面積については、わかり次第お伝えするというので、次をお願いします。

(2) 統合後の小中学校の目指す姿について

【事務局説明】

委員長)

統合後の目指す姿について説明いただきましたが、何かご意見があればお願いします。

これについては、教育内容ですので、これ以外の要素があるのか、質問も含めてですが、まとめ方としてこれでよいとお聞きしたいと思います。

F 委員)

課題検討委員会答申内容にもありましたが、この飯山に住む子ども達は何を考え、何を望んでいるかという、いろんな可能性というものを、どこまでこの地域で、子ども達にとって活かせるか、ということが大事かと思います。そこを考えた時に、2つの要素ということで提案があるわけですが、これからの社会を考えたとき、あるいは飯山市のいろんな面を考えた時に、提案にあるような中身で検討していくということは大事かと思います。とくに要素2にあります。今まで6・3・3制と言われる教育がだいぶ緩和されながら、9年間の学校教育ということで、とぎれることなく、子ども達に望みたいもの、子ども達がなりたいのものを、市全体で考えていく、取り組んでいく事が大事ではないかなと思います。

D 委員)

方向とすれば、こちらに柱として掲げてある「子ども達の可能性を伸ばすための」ということがありますので、ここが一番で、ここを基にした具体的な中身というのは、みなさんで詰めながら、私たちが考えを膨らませていくところだと思いますので、基本的なところで、柱とすればこれでよいものと思います。

G 委員)

以前に資料として飯山市の教育大綱が配られておりますが、これが現段階の飯山市の教育の柱、目指すところの根幹ですので、現時点では、このなかの、一番の骨となる部分を大事に考えていくということで、良いのではないかと思います。

そうした面では、この要素 1、2 は根幹となるものが示されていると思いますので、私は、こここのところを大事にして進めていただければ、これでよいと思います。

C 委員)

この内容は素晴らしいものだと思いますが、1 点、私の中で思うのが、小学校の先生たちの稼働率といいますか、負担率というか、ここにも書かれていますが ICT 教育や英語教育がこれから入ってくる中で、先生たちの定数が変わらない中で、新たな教員への負担について心配があります。統合した時に、子ども達に対するよりよい教育環境、将来像はこれでよいと思いますが、子ども達を教える教員にとっての状況については、まだ話し合われていないような気がします、いかがでしょうか。

事務局)

統合による教員の配置数というのは変わります。小学校についても専科教員がクラス数によって配置されます。そうした意味では統合によって教員の配置が多くなるということもありますし、また市単独で加配をつけている部分がありますが、その先生についても、統合により十分に活用することができます。そうした面では十分なところができるのかなと思っております。

働き方改革のなかでも、教員の時間外勤務時間を減らすということが言われておりまして、その方向で県も市も動いていますので、そうした部分で先ほどの資源のなかに人もありますし、モノも含まれますので、そうした面も含めて、教員の働きやすいことを示しながら、子ども達によりよい教育を提供できれば良いかなと思っております。

教育長)

小規模校だと、教員一人当たりの校務分掌は多くなります。ある程度大きくなると緩和されます。また小規模校で教員が出張等で一人不在だと、そのクラスを補充する教員という工面が大変なところもありますが、そうした部分での改善も期待されます。そうした面で、効果的・効率的な学校運営ができると思います。

委員長)

教員については、そのような状況で統合については緩和されるということで。この要素以外の要素について意見があれば、お願いします。なければ、この要素を方針として進めるということでもよろしいでしょうか。それでは、この委員会では要素 1、2 の二項目を中心に進めさせていただきたいと思いますが、ございませんでしょうか。それでは、この項目で進めさせていただきます。

(3) 保育園のあり方について

【事務局から説明】

委員長)

統合小学校の位置が決まらない段階では、この委員会では保育園の位置を議論するのは難しいということで、こちらについては、また時期がきたところで再度検討ということでもめたいということです。現状の保育園の課題については、未満児保育が増えているという状況でしたが、委員のみなさんから意見があれば、お願いします。

H 委員)

小学校区単位を基本とした保育園配置ということで再度検討ということですが、保育園のあり方は、ある一定人数が必要だということもわかりますが、保育園は働く親の支援の施設とも考えております。働く親にとっては近くにあるということが大事なので、できたらなるべく減らさない方向で検討していただいた方が、働く親とすれば、ありがたいと思います。

I 委員)

統合小学校の位置が決定した段階で、保育園の再検討でよいと思います。

J 委員)

私も統合小学校の接続等あるかと思いますので、統合小学校が決まったところでの、再検討でよろしいかと思います。

K 委員)

現在、あきは保育園との統合が決まってきている中で、保育園の生活の中では園児が不安にならないように交流を増やすことで計画を進めています。その時期にきたら、子ども達も保護者も安心して入っていける保育園が望ましいと思っています。

委員長)

保育園統合の別委員会を立ち上げる予定はありますか。

事務局)

今、委員長から保育園統合についての別委員会立ち上げについて意見がありましたが、具体的な保育園統合の委員会というのは、決まっていません。個人的な考えでは、新たな統合小学校開設までには5年等の時間を要しますが、整備については保育園の方が早まる可能性もあるのではないかと思います。地域の声を聞きながら進めたいと思いますので次の段階になるのかなと思っています。

委員長)

関連してほかに皆さんからご意見がなければ、事務局からいただいたような内容で再度の検討に委ねたいということでもまとめてよろしいでしょうか。ではそのようにまとめたいと思います。

それでは先ほどの旧城南中敷地面積が判明したようですので、資料補足お願いします。

事務局)

資料3 p 追加をお願いします。

旧城南中の建物面積、校舎 4,908 m²、屋内運動場 950 m²

敷地面積の建敷地 18,370 m² 運動場 20,320 m² 合計 38,690 m²

(4) その他事項について

① 統合中学校の位置等について

【事務局から説明】

委員長)

これについて質問はございますか。これについては少し先の話になりますので、その時がきたらということで、この委員会ではまとめたいと思います。

L 委員)

統合中学校の位置は良いと思いますが、廃校が一気に出ると思いますので、廃校施設の利用についても研究を進めるのが良いと思います。

事務局)

今回の答申の中では、施設跡利用は織り込まずに、このあと教育委員会で計画(案)を作る予定でございますが、そのなかで学校等の空きについて、どういったかたちが良いかというのは触れていかなければとは思いますが、ただ、実際、位置等が決まらない段階でもあります。

ので、どこの学校が空いてくるのかということは申し上げられませんので、それについてはやはり位置等が決まった段階で、あらためて、どのような活用法がよいかということを別途検討していくのがよいのではないかな、と思います。

委員長)

よろしいでしょうか。それでは統合中学校については、この委員会では先送りの結果の形で、まとめさせていただきたいと思います。

② 児童クラブ・児童センター等について

【事務局から説明】

委員長)

児童クラブについては小学校の統合に伴って、今の考え方では1つに統合していくという趣旨で捉えておりますが、お近くで利用されている児童クラブは位置が変わるということでございます。このようなまとめ方でよいのかどうか、保護者の皆さんはいかがでしょう。

A委員)

秋津小学校は、学校併設されているので、子どもが通うにも便利ですし、保護者が迎えに行くにも非常に便利な状況下ではあります。それで、提案のように、子ども館きららが開館したばかりなので、その利用継続を検討する、ということですが、たとえば飯山小学校ではない位置に学校を新設した場合、もしかしたら子ども館きららは使えなくなる可能性がありますよね。できたら児童クラブは子どもが通う小学校に近い、もしくは併設されているような環境下のほうが便利ではないかなと思います。

M委員)

飯山小ですが子どもが、きららを利用しています。学校が終わってから通っていける範囲にありますので、今は不具合を感じてはいませんが、やはり先ほど意見の中にもありましたが、働く親御さんの利用率が高いのではないかと思いますので、そのあたり考慮いただけたらいいのかなと感じています。それと、きららは最近できたところで、遠方から子供たちが通えるのかな、長期休暇に通うために親御さんの協力が必要なのかな、と考えると、離れた学校の皆さんについては利用についての検討が必要なのかなと感じました。

E委員)

統合に向けて合併していくのは自然な流れかなと感じています。

N委員)

学校併設がよいかなと思います。

C委員)

低学年の利用率が高いと思いますので、遠くよりは近くにあったほうが、親としてもそうですし、先生たちも何かあったときに児童クラブへ送り届けるという点で、近くにあった方が安心できるのではないかなと思います。

O委員)

学校内にあったほうが安全に使わせていただけたらと思います。施設の有効利用という意味で体育館やグラウンドを使えたので、小学校統合に伴って併設など安心して使えるのが一番と思います。

委員長)

児童クラブは小学校の統合に伴って、統合についてはご理解が得られましたが、場所については、それぞれに配慮が必要ということでしょうか。

事務局)

今、お話がありましたとおり統合小学校について、学校併設するか近いところに整備するか、城北中についてはそうした形で作らせていただきましたが、城南中校区については、きららと入れた箇所について、委員会意見としては、どうなのかなという感じがいたしましたので、事務局としましては、この部分削除させていただき、城北中と同じような表記で答申案を作って生きたいというように考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長)

それでは文言については若干の修正があるということかと思いますが、方向的には、このような方向で、統合後を踏まえて答申に盛り込んでいきたいということでしょうか。それでは、本日は細かな部分を項目別に協議いただきましたが、ご意見ありましたらお願いします。

C委員)

よろしいでしょうか。先日、飯水 PTA 連合会の会議の中で、子育て委員の保護者から各小学校体育着が異なりますが、統合に伴って体操着も統合されるかと思いますが、保護者が購入含め、困っているようなので、今現在の段階で、体操着の購入等についてどのようにしたらよいのかという意見を聞いております。

委員長)

他の学校にも、そのような意見は聞こえているのでしょうか。中学校はどうか。

P委員)

中学校はロゴが違っています。

事務局)

今のお話は、今までは市内の3店舗で買えたものが、今年度途中で1店舗お商売をやめられて2店舗になってしまったことが、不便かなということが課題という把握でよろしいでしょうか。

C委員)

それもあるし、今、学校ごとに異なる色の体操着を、できれば統一、統合に向けてそろえていくことはできないのかなということです。

事務局)

統合するときにまとめるというよりは、あらかじめ、その辺もだんだんそろえていくのでいいのではないかとのご意見ですか。

C委員)

色は一緒に、学校ごとラインが違うというような

事務局)

いきなり一緒になったときに、違う色がごちゃごちゃというよりはいいかなという感じでしょうか。

P委員)

買う立場にしたら、やっぱりお金がかかってくる話なので。

事務局)

そのときに買い換えるのは、ということですね。きっと小学生の場合、サイズ的には今、低学年の子が着てるのが、5年後まで着れるのかっていうとそれはたぶんないと思うんですけど、何年か先に、統合ということが今回の答申あるいは次の教育委員会の計画で決まって見えてきた段階で、じゃあ何年後か先に、それを一定の方向にしていきたいと思いますというところをどこかのタイミングのところでお示しできればいいよ、ということで、よろしいですか。お店のことは、どうしようもないことなので。そういうご意見もあるということ、学校教育係としては受け止めて、統合の話が進んでいく過程では、参考にさせていただければと思いますが、それでいかがでしょうか。

事務局)

これからまた次の計画をつくりますので、そうしたことをある程度盛り込んでいくということで考えていきたいと思いますが。

委員長)

他に類似のようなことでも、かまいませんので、ご発言あればお願いします。

A 委員)

先ほど、旧城南中の敷地について解答いただきまして、ありがとうございました。

お伺いした中では、城南中学校区の小学校の中でも、かなり中心的な位置になりますので、飯山小と旧城南中学校周辺の人口密度を比較しても遜色ないということで、その他地域の子ども達はバス通学等すれば済む話ですので、たとえば旧城南中学校へ新設するということは、検討がなされたのでしょうか。

事務局)

今はまだ小学校を新設するか既設を使用するかは、決まっていなといういいますか、これからのところですので、新設にするということがある程度方向性が決まれば、その時点である程度位置を決めたいと思います。ただ、城南中はある程度、市街地ですので、市街地で市有地で新設となると、今の飯山小学校敷地内か旧城南中学校ぐらいしか市有地としてはないのかな、と思ってはいます。

A 委員)

先の台風19号でも、飯山小学校は、建物は大丈夫でしたけど浸水しかけた状況でした。

こちらの認定条件3の要件、避難所機能も考慮した位置、とすると、はたして既存の飯山小の場所で避難所機能を満たすのかという点では、飯山小学校は疑問があります。旧城南中学校であれば高台であり、敷地もあり、なにより城南中学校区の生徒が通ったという実績もありますので、保護者も子供達も対応できるのではないかと思います。あとは第2回の委員会資料で施設の耐用年数が示されましたが、約50年、全国平均で42年と示されました。

既設の飯山小を継続使用するとした場合に、10年後には46年になってしまう。果たしてそれ以降も使い続けるのかというところで、私としては、資料が示された時点で、建替えを前提とした検討なのかと思いこんでいました。それで、敷地も高台も通学実績もある旧城南中学校跡に立ててもらえばよいと思いました。

委員長)

城南中校区の統合は、かなり先の話ですが、新設かどうか、位置については、今後住民との協議の中でということをお願いします。もともと今の学校の使い勝手が良いのかということもありますでしょうし。

それでは第3回の会議で適正規模を検討いただき、今後相当の年数がかかるというようなシミュレーションを確認いただき、さらに本日の会議では今後の考え方について方向付けをしていただいたということでございます。これについてまとめをし、答申に向けて文章を整理していきたいと考えております。ご意見をいただく本日の会議はここまでですが、今後、答申に向け、たたき台にご意見をいただきたいということで、多少の文言は変更するかと思

ますが、次のページ以降に答申案がありますので説明をお願いします。

4 答申書(案)たたき台について

【事務局から説明】

委員長)

次回、答申案を検討いただきたいということで、今回イメージで資料作成いただきました。

6 pに書かれている内容は前回お決めいただいた適正規模、それから具体的な配置等についてこのような表現でなされています。本日の会議を含めて、学校の目指す姿、保育園関係の取りまとめ、児童クラブについて、そういった項目立てをして答申案の作成を考えておりますので、次回会議案内の際に、答申案が送付されるかと思いますが、それまでにご意見があれば事務局までお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いします。

5 その他

・次回(第5回)委員会 12月25日(水) 18:30～

・副委員長には、民生主任児童委員会会長として参加いただいております、ここで任期満了勇退とお聞きしていますが、次回答申に向けた最終委員会予定となっているため引き続き出席をお願いしたいと思います。

6 閉 会